



2021年3月10日 NO.27

# 原発をなくす全国連絡会 ニュース



〒113-8465 東京都文京区湯島 2-4-4 平和と労働センター7F

<https://www.no-genpatu.jp> mail: [no-nukes@min-iren.gr.jp](mailto:no-nukes@min-iren.gr.jp)

## 原発をなくす全国連絡会 第9回総会を開催

2月25日に第9回総会をオンライン開催しました。福島原発事故から10年になりますが、ふるさとに帰れない方が多くいます。しかし政府は、ふくしまを過去のことと切り捨て、復興五輪として盛り上げようとしています。今年は総選挙の年です。原発ゼロ・再生可能エネルギーへの転換を争点に押し上げるべく原発ゼロ署名を広げましょう！

全労連の川村好伸副議長は開会あいさつで「原発事故から10年を迎えるもとで事故の風化や福島切り捨てを許さず、引き続き福島に寄り添ってとりくみを強化していく」、「原発ゼロを立憲野党の共通政策とするためにも、1000万目標の原発ゼロ署名を軸にして、総選挙を意識し、原発ゼロ、再生可能エネルギーへの転換を求める対話と宣伝を大きく展開しよう」と呼びかけました。国会情勢報告では日本共産党の笠井亮衆議院議員が、原発ゼロ基本法案が今もなお与党による審議拒否が続いている状況の一方で、市民側では原発ゼロに向けた運動の広がりや共同が大きくなってきていることを報告。ふくしま復興共同センター代表委員の斎藤富春さんの特別報告では、初めに今年2月13日に起きた福島県沖地震の原発への影響について報告。3.11から10年については「原発事故避難者はいまだ8万人、関連事故死は2316人にも上る。生業は事故前の水準に戻っていない実態で賠償や支援の打ち切られている」と報告しました。菅政権の基本方針から東日本大震災、原発事故の記述が消えたことは、事故を過去のこととしようとする政府の姿勢の表れだと話しました。福島の真の復興のためには2011年8月に福島県が策定した「福島県『復興ビジョン』—原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり—」を実現することが重要だと訴えました。構成団体からの発言では、全教の山本乃里子さん、自由法曹団の柿沼真利さん、原住連の柳町秀一さん、自治労連の小原徹也さん、公害・地球懇の橋本良仁さんがそれぞれの団体の取り組みなどを報告しました。オブザーバー発言では福岡新婦人と原発ゼロの会おおさかから活動の報告がありました。方針案と決算・予算案が決議され、原発事故から10年の節目の年として改めて福島切り捨てを許さないたたかいと、原発再稼働反対、原発ゼロ基本法制定させるための運動を大きく広げることを確認しました。



## ふくしま復興共同センター発

### 「原発ゼロ基本法」の早期制定で、福島の真の復興を！

東京電力福島第一原発事故から10年を迎える今でも、多くの方が避難し、事故原発の廃炉の目途もたっておらずいけません。事故後、福島の生業の基礎となっていた農業・林業・漁業・観光業は深刻な打撃を受け、今も事故前の水準には戻っていません。ふくしま復興共同センターは原発ゼロ基本法の早期成立で福島の真の復興を全国に呼び掛けるメッセージを発信しました。本文は別添をご覧ください。

## 原発ゼロ・自然エネルギー100 世界会議～福島原発事故から10年～

原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟（原自連）は3月11日にオンラインイベントを開催します。基調講演 小出裕章（元京都大学原子炉実験所助教）、基調講演 小泉純一郎（元内閣総理大臣、原自連顧問）等々たくさんの方の企画があります。

その中で原発をなくす全国連絡会も持ち込み企画として15:15～15:45の時間帯で「原発ゼロ基本法の制定で今こそ原発ゼロと再生可能エネルギーへの転換を！」を行います。是非ご覧ください。

登壇者：笠井亮（日本共産党衆議院議員）、斎藤富春（ふくしま復興共同センター）、宮澤洋子（原発をなくす全国連絡会）

原自連HP：<http://genjiren.com/>

配信ページ：<https://youtu.be/kWPc2rx34A>

【原発をなくす全国連絡会ニュース】

## 原発事故から 10 年「福島からのメッセージ」

### 「原発ゼロ基本法」の早期成立で、福島の本物の復興を！

東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から 10 年を迎えます。当時小学 1 年生は高校生に、小学 4 年生は 20 歳となる年月が経過しました。それでも避難者数は、いまだに 36,192 人（県内 7,220 人、県外 28,959 人、避難先不明 13 人）、また、過酷な避難生活の中で亡くなる震災・原発事故関連死は 2,316 人（直接死 1,606 人）と今も増え続けています（福島県発表 2 月 5 日現在）。

福島県民は、廃炉のめども立たない福島第 1 原発の深刻な状況や広範囲に残された帰還困難区域を抱えながら、生活や生業の再建に懸命に取り組んできました。しかし、県民の生業の基礎となってきた農業、林業、漁業、観光業などは、深い打撃を受け、10 年たっても事故前の水準に戻っていないうえ、風評被害が続いています。

こういう中でのトリチウム汚染水の海洋放出は、10 年という県民の努力が水泡に帰すことを意味します。国連の人権専門家からも「海洋放出に関するいかなる決定も、新型コロナウイルスの感染拡大が一段落するまで控えるよう求める」声明が出されるなど、国際問題となっています。

一方で、原発事故の特異性と被害の甚大さ、そして国と東京電力の福島県民に対する理不尽さは、「オール福島」という立場や主義主張を超えた連帯を生み出しました。この連帯によって、県議会ははじめ県内全 59 市町村において「県内全原発 10 基廃炉を求める請願」が採択され、2019 年 7 月、ついに福島第 2 原発を廃炉に追い込んだことは大きな到達点です。

また、全国で約 30 の原発事故集団訴訟がたたかわれていますが、「生業訴訟」と「千葉訴訟」において、仙台高裁と東京高裁は国と東京電力の責任を認め断罪し、損害賠償についても国の基準では不十分とする画期的な判決を示しました。これも大きな到達点です。

福島県は、2011 年 8 月「復興ビジョン」を策定し、「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」を基本理念とし、①「日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境の整備」②「全国に誇れるような健康長寿県」③「再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくり」をはじめとする主要事業の実現を目指すとしました。しかし、実現したのは、全市町村での「18 歳以下の子ども医療費の無料化」のみです。内堀知事は 2 月県議会で、初めて「原発事故は人災」との認識を示しましたが、国と東京電力に加害者責任を求める姿勢は希薄です。

現在、復興といえば、惨事便乗・大企業呼び込み型の「イノベーション・コースト構想」一色です。本来の「復興ビジョン」を歪める県民置き去りの巨大開発を見直し、県民のくらしと福祉最優先の復興が求められています。

福島の被害は、深刻化、複雑・多様化し、被災者の孤立と貧困化が進んでいます。これに、一昨年の台風・豪雨、コロナ感染拡大、先月の福島県沖地震（震度 6 強）が追い打ちをかけています。

このような被害の解消と県民要求を実現する道は、市民と野党の共闘で「原発ゼロ基本法」を早期に成立させることにあります。国のエネルギー政策を「原発ゼロ・再生可能エネルギー」に転換すれば、「福島切り捨て」の必要性はなくなり、県民の被害や困難、願いと向き合う政治への展望が切り開かれます。そのために全力を尽くすことを表明し、福島からのメッセージとします。

2021 年 3 月 1 日

ふくしま復興共同センター

代表委員 さいとうよしはる 斎藤富春（福島県労連議長）